

労働者派遣事業に係わるマージン率等の情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5号の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報を提供致します。

事業所の名称	株式会社安全警備ライブリー	許可番号	労働者派遣	派21-300048
			職業紹介	21-ユ-300030
住所	〒501-6013	TEL：058（249） 5050		
	岐阜県羽島郡岐南町平成三丁目166番地	FAX：058（249） 5051		

1、対象期間

2026年4月1日から2027年3月31日

2、労働者派遣事業の概要

派遣労働者の登録数	356 人	(2026年6月1日現在)
派遣労働者の人数	356 人	(2026年6月1日現在)
派遣事業所数	135 事業所	(2026年6月1日現在)
労働者派遣に関する全業種平均派遣料金額 (1日8時間当り)	12,612 円	(2026年3月31日現在)
派遣労働者の全業種平均賃金額 (1日8時間当り)	9,355 円	(2026年3月31日現在)
マージン率	25.8 %	(2026年3月31日現在)

3、当社のマージン率には下記の費用が含まれます。

- ① 派遣スタッフの社会保険料の約半分の金額
- ② 派遣スタッフが有給休暇取得された場合の賃金全額
- ③ 派遣スタッフの交通費
- ④ 福利厚生費として、定期健康診断・検便費用
- ⑤ 当社管理費として、施設費・採用登録費及び営業・事務員等の人件費も含まれます。

4、教育訓練に関する事項

- ① e-ラーニングを中心に教育訓練（キャリアアップ）を行っております。
- ② 上記以外にも、当社独自のテキストを使用した教育訓練も揃えております。
受講科目・内容については、担当営業にお問い合わせ下さい。

【訓練の種類】

- ・食品衛生（手洗い方法、ウイルスの学習等）
- ・接客、レジ打ち等の教育
- ・ビジネスマナー研修
- ・Excel、Wordの基礎知識
- ・Excel中級編（グラフ、関数等）

上記以外にも業務に適した訓練を準備しております。

5、キャリアコンサルティングの窓口

人材事業部課長：入来 和男 TEL：058-249-5050

※詳細は担当営業にお尋ね下さい。

6、派遣労働者の待遇決定方式は

派遣先均等・均衡方式です。

7、労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定の締結の有無

締結していません。